

決算報告書

(第 8 期)

自 2024 (令和 6) 年 1 月 1 日

至 2024 (令和 6) 年 12 月 31 日

一般社団法人 ADI 災害研究所

2024(令和6年) 決算報告

貸借対照表

令和6年12月31日現在

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
(資産の部)			
流動資産			
現金及び預金	1,040,286	2,208,163	-1,167,877
未収会費	45,000	45,000	0
未収入金	500,000	500,000	0
流動資産合計	1,585,286	2,753,163	-1,167,877
固定資産			
基本資産	0	0	0
差入保証金	0	0	0
固定資産合計	0	0	0
資産合計	1,585,286	2,753,163	-1,167,877
(負債の部)			
流動負債			
未払費用	0	0	
前受金	0	441,438	▲ 441,438
預り金	94,713	140,867	▲ 46,154
短期借入金	0	0	0
未払消費税等	658,400	0	658,400
流動負債合計	753,113	582,305	170,808
固定負債			
長期借入金	1,597,000	2,662,850	▲ 1,065,850
固定負債合計	1,597,000	2,662,850	▲ 1,065,850
負債合計	2,350,113	3,245,155	▲ 895,042
(正味財産の部)			
基金			
基金	8,730,000	8,730,000	0
基金合計	8,730,000	8,730,000	0
一般正味財産			
一般正味財産	▲ 9,494,827	▲ 9,221,992	▲ 272,835
一般正味財産合計	▲ 9,494,827	▲ 9,221,992	▲ 272,835
正味財産合計	▲ 764,827	▲ 491,992	▲ 272,835
負債及び正味財産合計	1,585,286	2,753,163	▲ 1,167,877

正味財産増減計算書
令和6年1月1日から令和6年12月31日まで

一般社団法人ADI災害研究所

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
経常収支受取会費			
個人正会員受取会費	145,000	145,000	0
法人正会員受取会費	180,000	210,000	▲ 30,000
賛助会員受取会費	50,000	50,000	0
その他イベント会費	13,200	0	13,200
受取会費計	388,200	405,000	▲ 16,800
受取寄附金	15,980	10,000	5,980
受取寄附金計	15,980	10,000	5,980
非営利活動事業収益	11,815,442	12,244,636	▲ 429,194
非営利活動事業収益計	11,815,442	12,244,636	▲ 429,194
雑収益			
受取利息	421	42	379
雑収入	64,175	555,000	▲ 490,825
雑収益計	64,596	555,042	▲ 490,446
経常収益計	12,284,218	13,214,678	▲ 930,460
経常費用(非営利活動事業費)			
給料手当	6,088,000	5,850,000	238,000
法定福利費	452,832	452,635	197
荷造運賃	11,442	2,740	8,702
会議費	44,041	23,890	20,151
旅費交通費	2,036,633	3,482,643	▲ 1,446,010
通信費	49,422	29,489	19,933
消耗品費	742,023	1,659,390	▲ 917,367
支払手数料	36,140	2,090	34,050
租税公課	26,020	4,154	21,866
支払報酬	610,438	527,460	82,978
イベント運営費	44,678	22,110	22,568
雑損失	197,238	0	197,238
非営利活動事業費計	10,338,907	12,056,601	▲ 1,717,694
管理費			
給料手当		0	0
福利厚生費	4,233	2,673	1,560
会議費	14,100	0	14,100
旅費交通費	1,382	0	1,382
通信費	103,584	118,801	▲ 15,217
消耗品費	155,072	265,143	▲ 110,071
水道光熱費	122,357	121,331	1,026
諸会費	17,000	23,000	▲ 6,000
支払手数料	24,350	26,600	▲ 2,250
地代家賃	1,020,000	1,122,000	▲ 102,000
賃借料	393,300	156,651	236,649
保険料	0	22,500	▲ 22,500
租税公課	0	10,820	▲ 10,820
インターネット関連費	35,640	59,972	▲ 24,332
支払報酬	240,000	132,000	108,000
支払利息	37,110	45,913	▲ 8,803
管理費計	2,168,128	2,107,404	60,724
経常費用計	12,507,035	14,164,005	▲ 1,656,970
当期経常増減額	▲ 222,817	▲ 949,327	726,510
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収入			
経常外収入計	0	0	0
(2) 経常外費用			
法人税・住民税及び事業税	50,018	50,000	18
経常外費用計	50,018	50,000	18
当期経常外増減額	▲ 50,018	▲ 50,000	▲ 18
当期一般正味財産増減額	▲ 272,835	▲ 999,327	726,492
一般正味財産期首残高	▲ 9,221,992	▲ 8,222,665	▲ 999,327
一般正味財産期末残高	▲ 9,494,827	▲ 9,221,992	▲ 272,835
II 指定正味財産の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
III 基金増減の部			
基金受入額	0	0	0
基金返還額	0	0	0
当期基金増減額	0	0	0
基金期首残高	8,730,000	8,730,000	0
基金期末残高	8,730,000	8,730,000	0
IV 正味財産期末残高	▲ 764,827	▲ 491,992	▲ 272,835

事業別経費内訳

令和6年1月1日から令和6年12月31日まで

科目	非営利事業					非営利事業 部門計	管理費	全体合計	非営利事業経費 の占める割合
	総会関連費	普及啓発事業	調査研究事業	支援事業	非営利事業 全体費用				
給料手当					6,088,000	6,088,000		6,088,000	100.0%
法定福利費					452,832	452,832	4,233	457,065	99.1%
荷造運賃		6,489	764	4,189		11,442		11,442	100.0%
会議費		21,464		22,577		44,041	14,100	58,141	—
旅費交通費		168,280	22,092	1,846,261		2,036,633	1,382	2,038,015	—
通信費	11,673	10,748		27,001		49,422	103,584	153,006	32.3%
消耗品費	2,755	341,586		397,682		742,023	155,072	897,095	82.7%
水道光熱費						0	122,357	122,357	0.0%
諸会費						0	17,000	17,000	0.0%
支払手数料		546		35,594		36,140	24,350	60,490	—
地代家賃						0	1,020,000	1,020,000	—
賃借料						0	393,300	393,300	0.0%
保険料						0		0	—
租税公課				26,020		26,020		26,020	100.0%
インターネット関連費						0	35,640	35,640	—
支払報酬		328,528		281,910		610,438	240,000	850,438	71.8%
イベント運営費		44,678				44,678		44,678	100.0%
支払利息						0	37,110	37,110	0.0%
雑損失					197,238	197,238		197,238	100.0%
経常費用計	14,428	922,319	22,856	2,641,234	6,738,070	10,338,907	2,168,128	12,507,035	82.7%

2025年 5月10日

監査報告

一般社団法人 ADI 災害研究所

監事 小松 真須美

第8期事業年度の事業報告、計算書類、これらの附属明細書、公益目的支出計画、実施報告書その他理事の職務執行の監査について、次のとおり報告します。

1. 監査の方法及びその内容

理事等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、会計帳簿、会計書類、重要な決裁文書及び報告書を閲覧し、当法人の理事等から、職務の執行状況等について報告を受け、また、随時説明を求めました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告及びその附属明細書は法令及び定款に従い当法人の状況を正しく表示しています。
- (2) 理事の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- (3) 当法人の業務の適正を確保するために必要な体制の整備等についての理事会の決議の内容は相当です。
- (4) 計算書類とその附属明細書は当法人の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しています
- (5) 公益目的支出計画実施報告書は法令及び定款に従い、当法人の公益目的支出計画の実施状況を正しく表示しています。

以上

小松 真須美